

# 令和2年度 緊急補正措置「新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金」

## 内閣府地方創生推進事務局

TOP

施策

会議等開催状況

提案・申請・認定・評価

関連法令・閣議決定等

[首相官邸トップ](#) > [会議等一覧](#) > [地方創生推進事務局](#) > [新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金](#)


### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ～脱コロナに向けた協生支援金～

内閣府では、新型コロナ対策に奔走する地方公共団体の取組を支援するため、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円の地方創生臨時交付金を確保しました。コロナ対応のための取組である限り、自由にお使いいただくことができますが、これから始まる第2次補正予算分の実施計画の策定では、少しでも多くの金額を、将来を見据えた取組にご活用いただきたいと考え、政策資料集なども、あわせて公開したところであります。詳細は、以下をご確認ください。

第1次補正予算分については、令和2年5月29日までに全1,788地方公共団体から実施計画が提出されました。現在、各地方公共団体において、第2次補正予算分について実施計画を策定しています。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

#### 1. 臨時交付金の概要

	第1次補正予算	第2次補正予算
予算額	1兆円	2兆円
スケジュール	【先行受付分】 5月20日締切⇒7月3日交付 【最終受付分】 5月29日締切⇒7月22日交付	【先行受付分】 7月31日締切⇒9月頃交付予定 【最終受付分】 9月30日締切⇒11月頃交付予定
交付対象者	全都道府県・全市区町村	全都道府県・全市区町村
交付対象事業	新型コロナウイルス感染症への対応として必要な、以下を目的とした事業であれば、原則として使途に制限はありません。 I. 感染拡大の防止 II. 雇用の維持と事業の継続 III. 経済活動の回復 IV. 強靱な経済構造の構築	新型コロナウイルス感染症への対応として必要な、以下を目的とした事業であれば、原則として使途に制限はありません。 I. 感染拡大の防止 II. 雇用の維持と事業の継続 III. 経済活動の回復 IV. 強靱な経済構造の構築 ⇒ I II：事業継続への対応分 ⇒ III IV：「新しい生活様式」等への対応分 ※ 確力「新しい生活様式」等への対応にも積極的に取り組むことを期待しています。
事業実績	<a href="#">□第1次実施計画事業内容 (PDF126KB)</a> <a href="#">□地方公共団体別事業一覧 (第1次事業分) (Ver1.4 8/21時点) (PDF11,269KB)</a> ※ 本資料は、第1次実施計画記載事業（国庫補助事業を除く）のうち、令和2年8月21日時点で公表意思の確認ができた地方公共団体及び事業を掲載しております。	<a href="#">■第2次実施計画事業内容 (先行受付分) (速報値) (PDF132KB)</a>
事例集	<a href="#">□活用事例集 (第1次補正予算対応版)</a> 	<a href="#">■活用事例集 (第2次補正予算対応版)</a> 

### 3. 脱コロナにむけた、協生のすすめ

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/pdf/jireisyu\\_ver1-2.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/pdf/jireisyu_ver1-2.pdf) 実施例 28 「図書館パワーアップ」事業



#### 28. 図書館パワーアップ事業

在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい外出抑制につなげるため、地方公共団体が、図書館の蔵書を増やし、また、蔵書情報のオンライン化や、インターネットでの予約、郵送による貸出し等、読書環境の充実に向けた取組を実施するのに必要な経費に充当。



緊急時  
対応段階

継続・回復  
段階

■個人 □事業・団体 □施設・地域  
住民全般、子ども・学生・子育て

【目的】 食、住まい、本などにお困りの方を支援したい

【主な関連】 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課